

広報

人の力が、地域の力。

くらて

CONTENTS ~主な内容~ ●町長就任あいさつ……2 ●時間外窓口開設のお知らせ……3 ●中学校統合についての経過報告……4~7 ●町の給与公表……8~10 ●西鉄バスが変わります……11 ●国保があぶない……12~13 ●まちの話題……14~15 ●すくすく日記……15 ●ひるば・広報ぎやりー……16~17 ●リレーエッセイ……17 ●ほん大好き……18 ●町立病院・三浦栄養士の調子はいかが?……19 ●いきいき健康だより……20~21 ●年金のそこが知りたい……22 ●くらしの情報……23~27 ●元気が出る献立・3月のカレンダー……28



3

March
2013
No.639

子どもは風の子

鞭手のぞみ保育園で、今年で4回目を迎える恒例のマラソン大会が行われました。これは、走ることを通じて足腰を強くし、体力を身につけることを趣旨としたもので、子どもたちは園庭を元氣よくスタート。さて、結果は……。

就任のごあいさつ

徳島町政、

始まる。

前町長 死去に伴う町長選挙が1月27日（日）に行われ、徳島眞次氏が初当選を果たされました。これからのような町づくりが展開されるのでしょうか。



鞍手町長 徳島眞次

とくしましんじ・中山在住・53歳。

去る1月27日の町長選挙におきまして皆様のあたたかいご支援をいただき、鞍手町長として町政運営の重責を担わせていただくことになりました。

鞍手町をこよなく愛し、その発展のために弛まなご尽力をされていきました柴田町長が昨年12月に急逝され、喪に服す間もなく、町長選挙を迎え、当選の翌日からは、膨大な公務に直面している毎日ですが、あらためて柴田町長のご冥福をお祈り申し上げながらこれからの鞍手町のまちづくりを考えていく上では、その責任の重さに身の引き締まる思いがしています。

現在、本町では次世代を担う子どもたちの教育の場を充実していくための中学校統合の取り組みや、充実した地域医療サービスを継続して提供していくための町立病院の地方独立行政法人化などをはじめとする重要施策が進行中です。

これらを継承し、その実現に向けて精神誠意努力し

ていく覚悟でいますが、未来につながるまちづくりを進めるためには、行政運営の基盤となる財政はもとより、福祉、産業、雇用、環境など多岐にわたる行政分野において、さまざまな課題に取り組んでいかなければなりません。

就任後、直ちに平成25年度予算編成に着手しましたが、速やかに取り組めること、中長期的な視野をもって着実に取り組まなければならないこと、内容によっては見直しが必要と思われることなど、一つひとつ精査していく上では、思い切った発想の転換や決断を要するものもあると感じています。

「魅力ある住みたい町」「老若男女すべての人が笑顔で暮らせる町」を目標に、いったん決断すれば貫徹していく粘り強い行動力をもって頑張ってまいりますので、どうか町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いからお願ひ申し上げます、就任のあいさつとさせていただきます。

魅力ある住みたい町

老若男女すべての人が笑顔で暮らせる町

2日間限定!!

日曜日に 時間外窓口を 開設します。



休日窓口を開設!!
3月24日、3月31日
午前9時～午後1時

3月から4月にかけては、就職や転勤、進学や卒業などにより引越しが多くなるシーズン。それに伴い、役場で転入や転出などの手続きをする機会も多くなってきます。

鞍手町では、そのような時期に休日でも必要な手続きができるように、年度末と年度始めの日曜日に次のとおり時間外窓口を開設します。

とき 3月24日(日)
3月31日(日)
開設時間は、午前9時から午後1時まで

■ 休日時間外窓口の開設部署と取り扱い業務・・・転居に伴って必要となる手続き

開設する部署		主な取り扱い業務
税務住民課	税務班	各種証明の発行、納付書の発行、納税相談
	住民班	転出・転入・転居の手続き 各種証明の発行（住民票、印鑑登録証明書、戸籍など） ※電子証明書や住民票の広域交付など、一部に取り扱えないものがあります
保険健康課	保険年金班	国民健康保険（加入・脱退の手続き） 乳幼児医療・重度障害者医療・ひとり親家庭等医療（加入・脱退の手続き） 国民年金（加入・転入の手続き）
福祉人権課	福祉高齢者班	生活保護・障害者手帳・精神通院医療の手続き（転居に伴う場合のみ）
	児童人権班	保育所の入所説明案内（転居に伴う場合のみ。当日に入所の決定はできません） 児童手当・児童扶養手当・特別児童手当の手続き
上下水道課	上水道班	水道の給水中止・開始手続き
会計課	会計班	税金や料金などの納付（介護保険料と県税を除く） ※鞍手町が発行している納付書による納付に限ります

※上記の業務でも、他の市区町村などに確認が必要となる場合など、取り扱いができないことがあります。

■ 毎週木曜日は午後7時まで開設。

日々の取り扱い件数や問い合わせが多い業務に限って、毎週木曜日に午後7時まで時間外窓口を開設しています。ぜひご利用ください。

■ 問い合わせ ■
鞍手町役場
☎ 4 2 局 2 1 1 1 番

平成 27 年 4 月開校に向けて 中学校統合についての経過報告

平成 22 年度に策定された『第 4 次鞍手町総合計画後期基本計画』において、学校の再編を行うことが位置付けられ、これを受けて、平成 23 年度から中学校の統合に向けた取り組みを進めています。平成 23 年度に「小中学校統合整備計画策定委員会」を設置し、学校の適正配置について検討を重ねてきました。この検討結果を踏まえ、まずは中学校の統合を行うこと、新中学校は九州工業技術専門学校跡地を活用して設置することを決定しました。また、九州工業技術専門学校を購入する議案を平成 24 年 4 月 24 日の臨時町議会に提出し議決されました。これらについては、平成 24 年 6 月号の広報に掲載してお知らせいたしました。

平成 23 年度に引き続き平成 24 年度において、学校の施設整備や安全な通学路、通学手段について検討を続けてきましたので、その内容についてお知らせいたします。

■統合に向けた主なスケジュール（平成 24 年 4 月～平成 27 年 4 月開校まで）

年 月	主 な 内 容
平成 24 年 4 月	九州工業技術専門学校の土地建物の売買契約締結 仮契約後に臨時町議会（H24.4.24）の議決を経て本契約
平成 24 年 5 月	小中学校統合整備計画策定委員会を開催（H24.5.29） これまでの経過について説明
平成 24 年 7 月	小中学校統合整備計画策定委員会を開催（H24.7.10） 主要通学路（素案）、中学校改修等整備実施設計業務委託業者の選定方法、 新中学校名の募集方法について協議
平成 24 年 7 月	中学校改修等整備実施設計業務の委託業者選定（H24.7.25） プロポーザル方式により決定（業者名：西日本技術開発株式会社）
平成 24 年 8 月	臨時町議会（H24.8.8）で進捗状況を報告 これまでの経過、設計業務委託業者の決定、新中学校名募集について報告
平成 24 年 10 月	小中学校統合整備計画策定委員会を開催（H24.10.16） 校舎等整備計画や通学路整備の進捗状況を説明、バス通学についての協議、 新中学校名の選定
平成 24 年 11 月	11 月定例教育委員会において新中学校の名称決定 8 月に応募された案の中から決定（学校名：鞍手町立鞍手中学校）
平成 24 年 11 月	小中学校統合整備計画策定委員会を開催（H24.11.29） 通学路整備の進捗状況を説明、バス通学についての協議
平成 24 年 11 月	P T A 連絡協議会による専門学校見学の実施（H24.11.17）
平成 24 年 12 月	12 月定例議会（H24.12.19）で進捗状況を報告 新中学校名の決定、通学路整備の検討状況について報告
平成 25 年 2 月	小中学校統合整備計画策定委員会を開催（H25.2.21） バス通学についての協議
平成 25 年 8 月	校舎改修工事、体育館・プール新築工事などを開始（予定）
平成 26 年 8 月	グラウンド等の工事、上下水道工事などを開始（予定）
平成 27 年 4 月	中学校開校

◇中学校改修等整備実施設計を
委託する業者を決定しました
(平成24年7月)

新中学校の校舎は、専門学校の校舎を改修して活用すること、また体育館やプールは新築することとしています。改修・新築工事を行うには、設計書を作成する必要があります。これを設計業者に委託することにしました。業者は「プロポーザル方式」で決定しました。「プロポーザル方式」とは、「設計案」そのもので選ぶのではなく、設計を委託するのに最も適した「設計者」を選ぶ方式です。技術力や経験、体制などを含めた「提案書」を提出してもらい、その評価によって選ぶ方式で、設計者を決定した後に、発注者と設計者が打ち合わせをしながら設計案を作成することができますという利点があります。

7月25日に選考委員会（保護者代表4名、中学校長2名、行政職員6名、大学教授1名の13名）を開催し、設計業者を決定しました。

●設計委託業者 西日本技術開発株式会社
(福岡市中央区春吉一丁目7番11号)
設計書完成予定・平成25年3月下旬

◇新中学校の名称が決定しました
(平成24年11月)

新中学校の名称を8月号のくらべて広報及び町ホームページで募集したところ、143件

(うち小学生から66件、中学生から36件)、71個の名称案の応募がありました。両中学校で組織する「中学校統合準備検討委員会」で1次選定を行い5案(鞍手中学校、鞍手中央中学校、鞍橋中学校、平鞍中学校、くらじの丘中学校)に絞り込みました。その後、「小中学校統合整備計画策定委員会」で2次選定を行ったところ、5案からの更なる絞り込みはありませんでしたが、「鞍手中学校」を強く推すとの意見がありました。この選定結果を受け、10月の定例教育委員会名称を協議し、新中学校の名称が決定されました。

●新中学校名 鞍手町立鞍手中学校

◇バス通学の方法について

検討を続けています

新中学校までの通学手段として、コミュニティバスを活用して通学ができるように検討をしています。バスの台数や運行ルート、時刻や便数、バス運賃について関係部署と協議を重ねていく必要があります。特にバス運賃については、遠距離通学の生徒の家庭負担が大きくなるように検討中です。「義務教育諸学校等の設置費の国庫負担等に関する法律施行令第4条」では、中学校の通学距離はおおむね6km以内とされていますが、教育委員会ではおおむね4km以上を遠距離通学として考え、家庭負担の軽減ができるように検討をしていきます。

◇通学路の安全対策を
進めていきます

新中学校までの主要な通学路となり得る道路(県道・町道)の危険箇所について、県道建設課・教育課で9月20日に、町道部分は役場建設課で9月下旬に現地確認をしました。様々な視点から確認を行い、歩道の新設や拡幅、路側帯の拡幅、信号機や横断歩道の設置などが可能かどうかを検討しています。この現地確認後に転落防止策の設置やカラー舗装をすることなどが決まった箇所があります。用地買収が必要な箇所など、整備に時間がかかる部分もありますが、今後も引き続き関係部署と協議を重ね、可能な限り安全な通学路となるように最大限の努力をしていきます。

△産業道路沿い

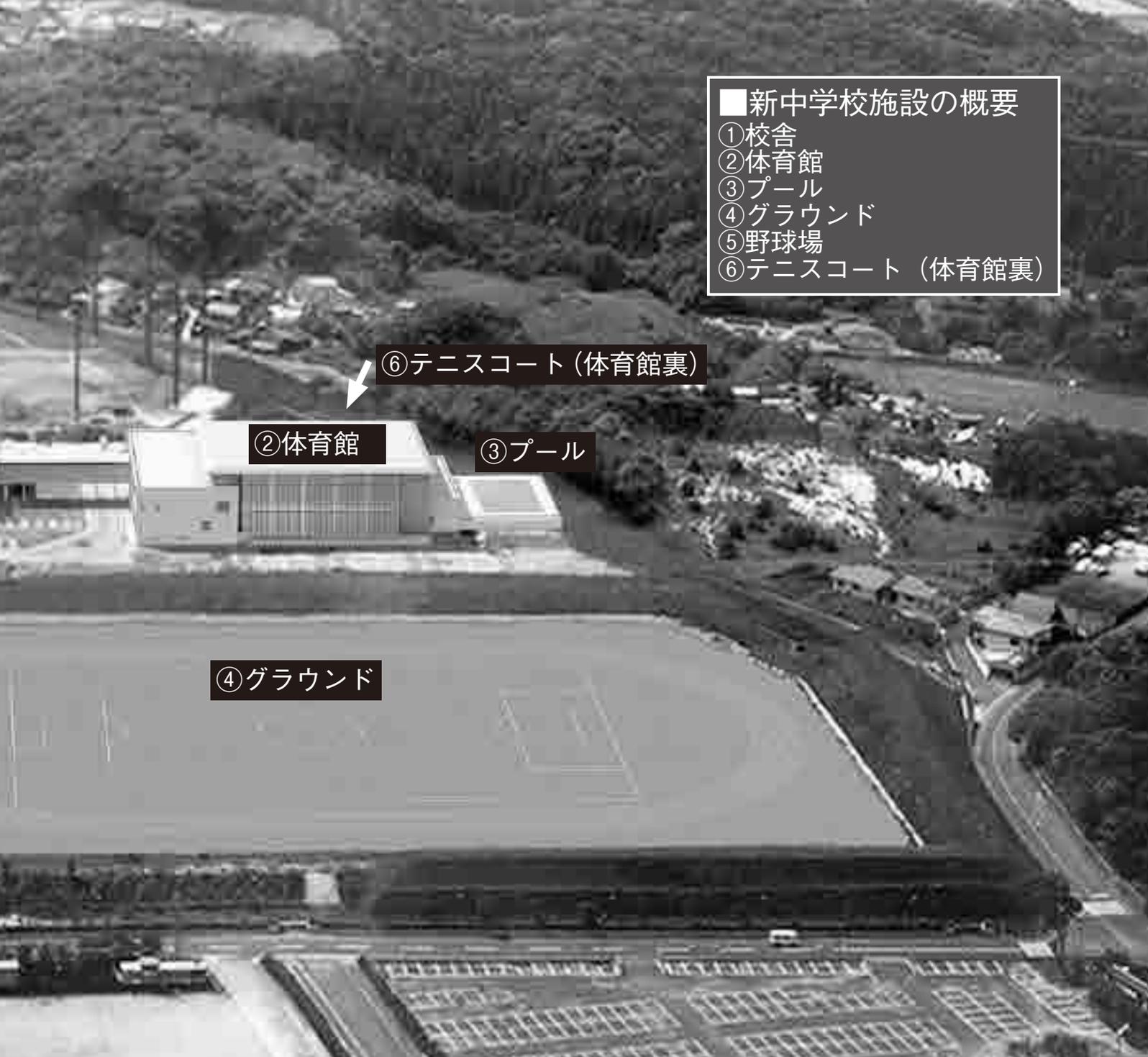


△ナフコ付近交差点



■新中学校施設の概要

- ①校舎
- ②体育館
- ③プール
- ④グラウンド
- ⑤野球場
- ⑥テニスコート（体育館裏）



【施設の概要】

敷地面積 129,500.73㎡

工事種別 改修工事【校舎・野球場】

新設工事【体育館・プール・グラウンド・テニスコート・部室・倉庫等】

主要用途 中学校

構造規模 校舎（鉄骨造）、体育館（鉄筋コンクリート造）

建築面積 11,741.2㎡（全体）、6,115㎡（校舎）、2,711.58㎡（体育館）

延べ面積 19,348.05㎡（全体）、10,734.44㎡（校舎）、3,508.37㎡（体育館）

工期予定 校舎改修・体育館・プール（平成25年度）

野球場改修・テニスコート・グラウンド・外構工事（平成26年度）

【体育館の基本的な考え方】

◆緑豊かな敷地を背景に、シンプルな形状のボリュームの組み合わせとすることで、落ち着いた印象を与え、周辺環境へ馴染む外観とし、また、外壁色には自然豊かな色調をベースとし、温かみのある雰囲気づくりをめざします。

◆部室などがある東側校舎サイドには、変化のある開口部を設けることで、ボリューム全体に柔らかい表情を付け、北側グラウンドサイドには、天井までガラス面とすることで、空の見える体育館とし、敷地の眺望を生かした、明るく開放的な体育館とします。

◆内部は明るく開放的な空間とし、木質系の材料を用いることで、温かみのある空間とします。



⑤野球場

①校舎



公表します 鞍手町職員の

給与

町民一人ひとりが安心して暮らせるよう町ではいろいろな仕事をしています
それらを担う町職員の給与は
条例や規則などの決まりに
基づいて支給されています
主要内容について次のとおり公表します

① 人件費の状況 (平成 23 年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成24年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
17,396 人	66 億 104 万 9 千円	1 億 1,710 万 3 千円	12 億 4,259 万 5 千円	18.8%

人件費には、特別職に支給される給与や報酬などが含まれています。

② 職員給与費の状況 (平成 23 年度普通会計決算)

職員数 (A)	給 与 費				1 人当たりの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
120 人	4 億 5,593 万 9 千円	7,039 万 9 千円	1 億 6,636 万 8 千円	6 億 9,270 万 6 千円	577 万 3 千円

1) 職員手当には、退職手当は含まれていません。

2) 職員数は、平成 23 年 4 月 1 日現在の人数です。

③ 職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)	平均年齢
鞍手町	32 万 4,192 円	34 万 7,366 円	44.3 歳	31 万 1,011 円	31 万 6,886 円	50.7 歳
国 (減額前)	32 万 9,917 円	40 万 1,789 円	42.8 歳	28 万 5,030 円	32 万 3,181 円	49.7 歳
国 (減額後)	30 万 4,944 円	37 万 2,906 円		27 万 465 円	30 万 7,506 円	

1) 一般行政職とは、行政職の職員のうち、税務職と保健師職の職員を除いたものです。

2) 平均給料月額とは、平成 24 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

3) 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したものであり、国家公務員と同じベースで再計算したものです。

4) 国家公務員は平成 24 年 4 月より 2 年間の特例で給料減額措置を実施しています。

④ 職員の初任給の状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

区 分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
鞍手町	16 万 1,600 円	14 万 100 円	13 万 7,200 円
国	17 万 2,200 円	14 万 100 円	—

国の大学卒初任給は、大学卒業程度試験適用の場合です。

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

区 分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
経験年数 10 年以上 15 年未満	25 万 7,522 円	22 万 600 円	該当者なし
経験年数 15 年以上 20 年未満	29 万 800 円	25 万 5,367 円	25 万円
経験年数 20 年以上 25 年未満	34 万 7,529 円	30 万 2,592 円	該当者なし

1) 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間などに勤務した経歴がある場合は、その期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

2) 平成 24 年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

⑥ 期末・勤勉手当の状況

区 分		平成 23 年度支給割合			平成 24 年度支給割合		
		6 月	12 月	計	6 月	12 月	計
鞍手町	期末手当	1.225 月分	1.375 月分	2.60 月分	1.225 月分	1.375 月分	2.60 月分
	勤勉手当	0.675 月分	0.675 月分	1.35 月分	0.675 月分	0.675 月分	1.35 月分
国	期末手当	1.225 月分	1.375 月分	2.60 月分	1.225 月分	1.375 月分	2.60 月分
	勤勉手当	0.675 月分	0.675 月分	1.35 月分	0.675 月分	0.675 月分	1.35 月分

⑦退職手当の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分		勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度	1人当たり平均支給額
鞍手町	自己都合	23.5月分	33.5月分	47.5月分	59.28月分	262万9千円
	勸奨・定年	30.55月分	41.34月分	59.28月分	59.28月分	2,391万5千円
国	自己都合	23.5月分	33.5月分	47.5月分	59.28月分	
	勸奨・定年	30.55月分	41.34月分	59.28月分	59.28月分	

1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された金額です。

⑧その他の手当の状況 (平成24年4月1日現在)

手当の名称	内 容	1人当たり 平均支給年額	手当の名称	内 容	国の制度との異同
地域手当	平成21年度より廃止	0円	扶養手当	配偶者1万3,000円、その他の扶養親族は1人につき6,500円	同
特殊勤務手当	危険・困難などに指定した業務に従事する職員に支給。伝染病防疫作業手当、行旅病人および死亡人取扱作業手当、し尿処理場作業手当がある	0円	住居手当	借家・借間などの居住にかかる費用を負担している職員に月額2万7,000円を限度に支給	同
時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務した職員に支給	17万円	通勤手当	最も経済的かつ合理的と認められる通常の通勤経路・方法により算出した額(例:2キロ以上5キロ未満の自家用車使用月額2,000円)	同

1人当たり平均支給年額は、平成23年度に支給された金額です。

⑨特別職の報酬などの状況 (平成24年4月1日現在)

区 分	給 料		報 酬		
	町 長	副町長	議 長	副議長	議 員
報酬などの月額	62万8,200円 (69万8,000円)	56万7,300円 (61万円)	30万8,000円	25万8,000円	24万3,000円
期末手当	(平成23年度支給割合) 6月期…1.225月分、12月期…1.375月分、計…2.60月分 (平成24年度支給割合) 6月期…1.225月分、12月期…1.375月分、計…2.60月分				

1) 平成22年7月から平成26年3月まで町長10%、副町長7% (一般職に含まれる教育長についても5%) の減額特別措置を行っています。

※ () 内は減額前の金額です。

2) 平成23年4月から特別職の報酬の改定を行いました。

⑩部門別職員数の増減状況 (平成24年4月1日現在)

部 門		一般行政 (福祉関係を除く)							福祉関係			一般行政計	
		議会	総務	税務	労働	農水	商工	土木	小計	民生	衛生		小計
職 員 数 (人)	平成23年	3	32	10	0	6	1	11	63	33	8	41	104
	平成24年	3	31	10	0	5	1	11	61	32	8	40	101
	対前年増減数		△1			△1			△2	△1		△1	△3

部 門		特別行政		公営企業など				総合計	
		教育	小計	病院	水道	下水道	その他		小計
職 員 数 (人)	平成23年	17	17	145	8	4	26	183	304
	平成24年	17	17	145	8	4	27	184	302
	対前年増減数						1	1	△2



⑪一般行政職の級別職員数状況 (平成24年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主任主事	主査	主幹	班長	課長	課長	
職員数	3人	3人	43人	27人	20人	10人	0人	106人
構成比	2.8%	2.8%	40.6%	25.5%	18.9%	9.4%	0%	100%

鞍手町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

⑫職員の厚生福利制度の状況

職員の健康管理

労働安全衛生法に基づき、職員の健康管理状況を把握し、健康障害や疾病を早期に発見するため、全職員を対象として定期健康診断を行っています。

定期健康診断の実施状況 (平成23年度決算)

受診者数	304人
町費負担額	191万7,024円



職員の福利厚生

地方公共団体は、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の健康維持や元気回復などの福利厚生計画を立て、実施しています。鞍手町では、社会保険制度として加入している福岡県市町村職員共済組合が、地方公務員等共済組合法に基づき、職員と市町村が分担して拠出した財源を使って主に次のような事業を行っています。

福岡県市町村職員共済組合の福利厚生事業

主な事業	内容
短期給付事業	病院にかかったときの医療費などの保健給付、休業給付
長期給付事業	年金などの給付
福祉事業	健康の維持・増進に関する保健事業

なお、これ以外にも、職員が納めた会費で運営されている鞍手町職員互助会が、各種厚生事業を行っています。
※鞍手町職員互助会に対する町からの補助金は平成20年度より廃止されています。

ちょっと疑問



給与に関する
2つの疑問に
お答えします。

Q 給料と給与、報酬はどう違うの？

A 給料とは、鞍手町の給与条例に規定している給料表に基づき支払われるものです。
給与とは、給料と諸手当を含めて支払われるものです。
また、報酬は議会議員や非常勤の特別職などに支払われるものをいいます。

Q ラスパイレス指数って何のこと？

A 地方公務員の給与水準を表す物差しです。
国家公務員の行政職の給料を100とした場合の値を算出することで、その地方自治体の給与の水準を図ることができます。
国家公務員は平成24年4月より2年間の特例で給料減額措置を実施していますので、減額前後の比較をすると、鞍手町の場合、一般行政職の職員のラスパイレス指数は国減額後101.3(減額前93.5)(平成24年4月1日現在)となっています。

平成25年3月末で 西鉄バス中山・中間線 69番系統（中間行き）が 廃止されます



町内の運行経路はほぼ重複
利用者の減少などにより
赤字補てん金は年々増加

現在、町内では、西鉄バス（路線バス）が2路線（中山・中間線、西川線）、3系統で運行しています。このうち、直方バスセンターを出発し、鞍手町を通じて筑鉄中間までを往復運行する系統（69番系統）が、平成25年3月31日で廃止されます。

鞍手町では、近隣の直方市、中間市、宗像市、遠賀町とともに、平成13年度から西鉄バス路線への赤字補てんを行ってきま

した。しかしながら、その額は利用者の減少などから年々増加し、最も多かった平成22年度では、約1700万円に。これは町の財政を圧迫する大きな要因にもなっていました。

このようなことから町では、路線バスをはじめ、コミュニティバス、福祉バスなど、地域公共交通のあり方を総合的に検証し、見直すため、平成22年2月、住民や交通事業者、公的機関などの代表者で組織する「鞍手町地域公共交通活性化協議会」を設置。3年間の計画（地域公共交通総合連携計画）を立てて、試験運行を行っています。

- この中で、西鉄バス中山・中間線の2系統については、
- ① 町内では69番系統（中間行き）のほとんどの経路が68番系統（遠賀行き）と重複している
 - ② 鞍手町・中間市間を利用して人が中山・中間線全体の約4パーセント（平成23年度調査で1日26人）と、ごく少数である
 - ③ 利用者数から見た69番系統の運行赤字補てん金の割合は、68番系統に比べ著しく大きく、費用対効果が低い
- などの理由により、町は平成25年度から69番系統への赤字補

てん金の廃止を西鉄バスに申し出ました。

**中山・中間線を再編
66番系統（新入経由）を
新設し、運行便数を維持**

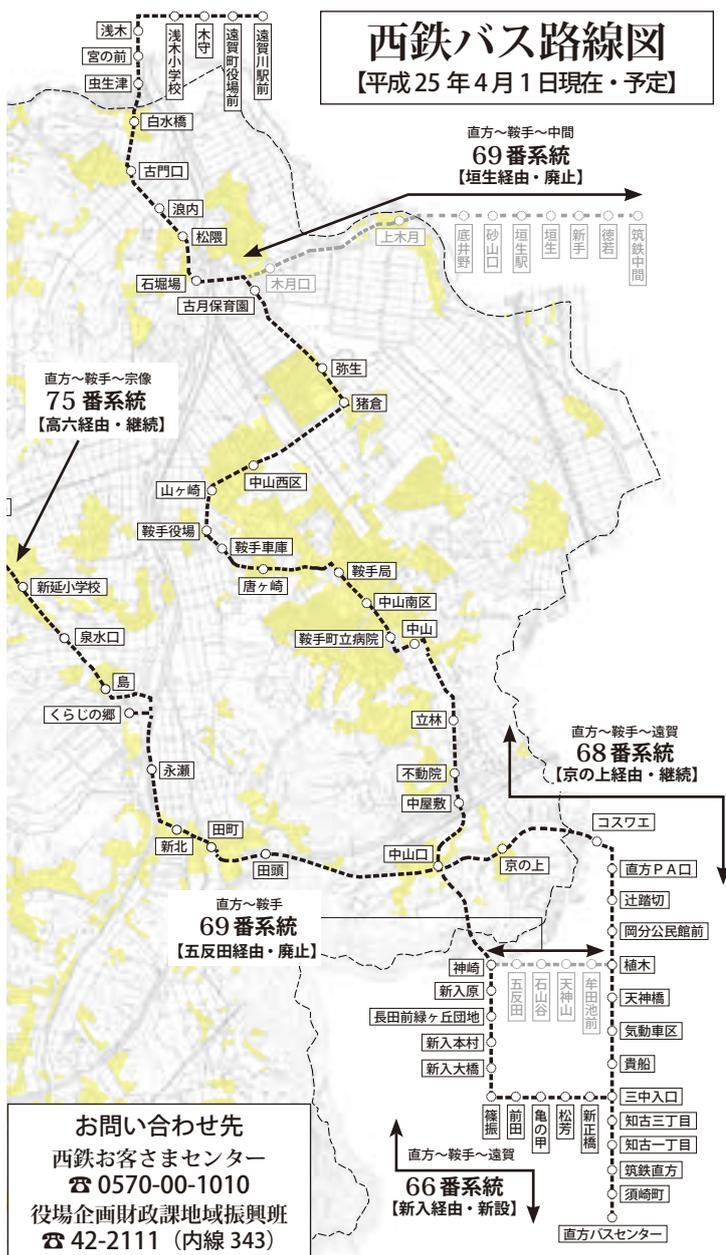
この申し出に対し、県のバス対策協議会や関係市町、西鉄バスと協議を重ねた結果、69番系統の廃止を決定。また、現状の運行台数を維持するため、中山・中間線を再編し、「直方バスセンター」〜「新入」〜「鞍手車庫」〜「遠賀川駅（66番系統）」を新設することになりました。

なお、68番系統「直方バスセンター」〜「京の上」〜「鞍手車庫」〜「遠賀川駅」は、現行のまま運行します（運行時刻は変わりません。詳しいことは、バス停留所の掲示板でご確認ください）。

今後、69番系統の廃止により、西鉄バスの木月口バス停、上月バス停は廃止となります。

これに伴い、町では、昨年10月から「すまいるバスまちなか線」の運行ルートを見直し、木月バス停、上月バス停を新設しています。鞍手駅へ直接乗り入れる便を運行していきますので、ぜひご利用ください。

西鉄バス路線図 【平成25年4月1日現在・予定】



お問い合わせ先
西鉄お客さまセンター
☎ 0570-00-1010
役場企画財政課地域振興班
☎ 42-2111（内線343）

**国民健康保険税は
必ず納期限内に納めましょう**

保険税は、国保事業を運営する上で非常に重要な収入源です。だれでも、いつ病气やけがで病院にかかるかは分かりませんが、いつでも安心して診療が受けられるように、保険税は必ず納期限内に納めましょう。特別な事情があり、どうしても納付が難しいという場合は、そのままにせず、早めに役場税務住民課税務班までご相談ください。

●もし保険税を納めないうでいると...

① 納期限を過ぎると督促が行われます。延滞金などを徴収される場合があります。

② 有効期間が短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。有効期間が短いため、頻繁に更新の手続きをしなければなりません。

③ 納期限から一年を過ぎると、保険証を返してもらい、「資格証明書」が交付されます。これは、国保の被保険者であることを証明するだけのものです、病院で診療を受けたときも、医療費をいったん全額自己負担することになります。

④ 納期限から一年六か月を過ぎると、国保の給付のすべて、または一部が差し止めになります。

⑤ それでも保険税を納めないでいると差し止められた保険給付額から滞納分が差し引かれます。

いつでも安心して診療が受けられるよう
保険税は必ず納期限内に
納めましょう

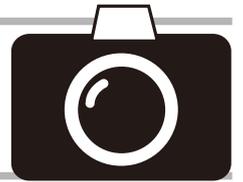
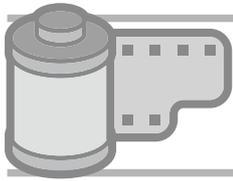
鞍手町の国民健康保険

**今、使っているお薬をジェネリック
医薬品に変えましょう**

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許期間が終了した後に、先発医薬品と同じ有効成分を持ち、同じ効能があると厚生労働省から認められた薬です。また、ジェネリック医薬品は開発費がかかっていない分、先発医薬品よりも安い価格になっています。つまり、ジェネリック医薬品の利用は、家計が助かるだけでなく、医療費の削減にもつながります。先発医薬品の中にはジェネリック医薬品に変更できないものもありますので、ジェネリック医薬品に変更を希望される際には、医師または薬剤師にご相談ください。

●特定健診を受けましょう

特定健診はメタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病の発症や重症化を未然に防ぐための健診です。心筋梗塞や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病が重症化すると、完治させるのが困難であるため、多くの医療費がかかってしまいます。生活習慣病の予防や早期発見のためにも、1年に一度必ず特定健診を受けて、健康づくりに活かしましょう。特定健診の日程等は20ページのいきいき健康だよりをご覧ください。



かしら みぎ 鞍手町消防団、頭、右!!

▶ 2月17日、宮若市鞍手郡連合消防出初式

2月17日、宮若市鞍手郡連合消防出初式が鞍手町の町民グラウンドでありました。今年は、1市2町と直鞍広域消防本部から468人が参加。観閲や分列行進など勇壮な姿を披露した団員・署員でした。アトラクションでは、室木小学校5、6年生の児童による六峰太鼓の演奏で大いに盛り上げてくれました。表彰式では、消防庁長官表彰、福岡県知事表彰や日本消防協会長表彰など消防団活動に対する表彰が行われ、功労章等が授与されました。



火災から町の宝を守る

▶ 1月29日、長谷寺で防火訓練



毎年1月26日は、文化財防火デー。これは昭和24年1月26日、奈良の法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損したことを機に、昭和30年に制定されたものです。毎年この日は、貴重な文化財を火災から守るため、防火訓練が全国一斉に行われています。鞍手町でも

1月29日、国指定重要文化財・長谷観音が祀られている長谷寺で行われました。広域消防本部と町消防団が連携した作業で、対象物に向けての放水訓練が機敏な作業で本番さながらに行われ、無事終了しました。空気が乾燥するこの時期、火の取り扱いには十分気をつけましょう。

子どもは風の子

▶ 鞍手のぞみ保育園でマラソン大会

1月31日、鞍手のぞみ保育園でマラソン大会がありました。のぞみ保育園園庭をスタートゴールに、クラスごとにスタートします。2歳児、3歳児はそれぞれ800m、4歳児、5歳児は1,200mのコースを勢いよくスタートします。保護者や先生たちが見守る中、次々とゴールを切っていました。上位3位入賞までの子どもたちにはメダルがかけられ誇らしげな顔の子どもたちでした。子どもは風の子といいますが、元気いっぱいの子もたち、風邪をひかずにこの寒さを乗り切ってほしいものです。



みんなで鬼をやっつけました

▶ 2月4日、3町立保育所で節分の豆まき

西川第一保育所で恒例の豆まきが行われました。どんな鬼がいるかなと尋ねると「泣き虫鬼」、「言うこと聞かない鬼」、「わがまま鬼」等とたくさんの鬼の名前が出てきました。先生が「自分の体の中の鬼を追い出そう」と合図があり豆まきが始まりました。すると突然大きな赤鬼と青鬼が保育所に出現。とたんにその場の雰囲気は一転。襲いかかってくる大鬼にびっくりして泣きだす子どもや果敢に鬼を退治しようと、向かっていく子などさまざまでした。最後には先生に捕まった鬼。子どもたちに「もう悪いことはしません」と誓い退散していきました。



すくすく日記



3月生まれ

Happy birthday to you.

かぎねい 兼實玲奈ちゃん

平成23年3月14日生まれ

★玲奈、2歳のお誕生日おめでとう★アンパンマンを両手に、いつもねえね(時々いに(笑))の後ろをついて回る姿がとても微笑ましいです。これから兄妹仲良く大きくなってね♪(父 幸一さん、母 友子さん・新延)



かねだちひろ 金田千潤ちゃん

平成23年3月16日生まれ

千潤ちゃん、2歳のお誕生日おめでとう。いつも元気で、言葉はまだ少しだけ何でもわかり動きがはげしい毎日です!!保育園にも通って楽しそう。これからもアイドルでいてネ。(父 寛志さん、母 七緒さん・中山)



おやぶななみ 大藪菜々海ちゃん

平成24年3月18日生まれ

1歳のお誕生日おめでとう!!いつも可愛い笑顔でまわりのみんなを癒してくれるななちゃん♡お兄ちゃんたちが抱っこしてくれたり、遊んでくれてすごくうれしそう!!たくさん幸せがななみに訪れますように☆(父 大介さん、母 和子さん・中山)



ふじなが 藤永りなちゃん

平成22年3月24日生まれ

りなちゃん3歳のお誕生日おめでとう!!いつもかわいい笑顔をおめでとう♡4月からは幼稚園!!お兄ちゃんと仲良く元気にがんばろうね♡(父 将大さん、母 朱美さん・中山)



さかもとゆうる 坂本友琉瑠ちゃん

平成24年3月25日生まれ

うる、1歳のお誕生日おめでとう!!元気にたくましく、それでいてキュートなあなたの笑顔にいつも癒されています。「ありがとう」これからも家族仲良く幸せいっぱいいていこうね♡(父 久和さん、母 仁美さん・小牧)



お待ちしています

お誕生日の記念に、かわいいお子さんの写真を広報「すくすく日記」のコーナーで紹介しませんか。毎月、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。4月生まれは、3月8日(金)までに電話で役場総務課☎42局2111番へお申し込みください。

日展彫刻の部で特選に

▶鞍手町の女性彫刻家誕生



昨年の11月2日から12月9日まで東京の国立新美術館で開かれてた第44回日本美術展覧会の彫刻の部に鞍手町上月の白石恵里さんの作品が見事、特選に選ばれました。この作品「弦響」(左写真)は、一心に琴を奏でる女性の姿を表現したもの。白石さんは、大学時代に彫

刻と出会い、作ってみたいならおもしろくなり大学2年生からは彫刻を専攻し、大学院ではさらに深く研究をしたそうです。日展へは、大学4年生から作品を出品し、今回で5回目の出品となる。彫刻を始めた頃は悩むことも多かったのですが、今は彫刻の楽しさを知ることが出来て、楽しみながら作品を作ることが出来ているそうです。現在は戸畑区の高専等で非常勤講師として勤められているが、仕事と彫刻家としての二面性を持つ白石さんの今後の活躍が楽しみです。



7人で力を合わせ

▶人権擁護委員に加留部さんを委嘱

町の人権擁護委員に加留部君子さん(かるべ きみこ・大池・65歳)が委嘱されました。任期は平成25年1月1日から平成27年12月31日までです。人権擁護委員は、地域の住民で人格や見識が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある人を町長が推薦し、法務大臣が委嘱します。町には加留部さんのほかに6人の人権擁護委員の皆さんが委嘱されています。人権擁護委員の皆さんは、町内の小学校・幼稚園での啓発活動や人権相談などの活動を日々行っています。今後も7人の人権擁護委員さんの活躍が期待されます。



楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

ギターの奏でる美しい調べを堪能しませんか

●くらの明日を紡ぐ会

くらの明日を紡ぐ会では、ギターコンサートを行います。お誘いあわせの上、お越しください。
●とき 3月17日(日) 午後1時30分から2時30分まで

●ところ 鞍手町中央公民館

●入場料 無料

●内容等 ▽演奏者 若菜潤一郎 ▽演奏曲目 Ⅱアルハンブラの思い出、ラグリマ、タンゴ・アン・スカイ等

●問い合わせ くらの明日を紡ぐ会 栗田 ☎(080) 3992局4630番まで

3月23日は楽しいバスハイク

●鞍手ライオンズクラブ

鞍手ライオンズクラブでは、母子・父子家庭の町内保育園児・小学生とその保護者を対象にバスハイクを実施します。

●とき 3月23日(土) 午前8時30分から午後6時まで

●ところ 工事見学及び佐賀県立宇宙科学館

●集合場所 JA直轄くらのグリーンセンター駐車場

●申込期限 3月8日(金) まで(平日の午後1時から午後5時まで)

●定員 40人(定員になり次第締め切ります)

●参加費 入園料・昼食無料(ただし、保護者は千円)

●問い合わせ 詳しいことは、鞍手ライオンズクラブ ☎42局5328番まで

鞍手北中陸上部男子 5年ぶりに優勝

●鞍手北中学校陸上部

1月12日に小竹町のサイクリングロードで新人駅伝競走大会が行われ、鞍手北中陸上部男子が5年ぶりに優勝し、1月26日に行われた筑豊大会では、準優勝し、県大会出場を決めました。



一般献血にご協力をお願いします

●鞍手ライオンズクラブ

鞍手ライオンズクラブでは、一般献血を次のとおり行います。皆さん、ご協力ください。

●とき 3月13日(水) 時間は午前9時30分から11時30分まで、午後12時30分から4時まで

●ところ 直轄農業協同組合剣支所横駐車場

●対象者 17歳から69歳までの人(65歳以上の人は、60歳から64歳までに献血経験のある人、また、男女とも体重が50kg以上の人)

●問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班 ☎42局2111番まで

表装

渡辺康子さん (直方市)

教室の方に頂いた六字名号の書を先生を始め、諸先輩方に優しく丁寧に指導して頂き、初心者ですが延べ9週間かかりましたが一応掛軸の形が出来上がりました。



粘土細工

野津国夫さん (中山)

いろいろな表情やしぐさ、ネコの肉球を特に表現しました。作っているときは、つい夢中になります。これからも普段あまり見ることのない可愛い動作をした招き猫の作品に挑戦したいと思っています。



短歌

渡辺栄子さん (長谷)

犬にはあまりかわりなく生きていますが、日暮れ時は犬との散歩姿によく出会います。犬一匹と一人の間とのつながり、それはみな孤独であるが故に、寄り添うのだと思えて仕方ありません。同じ地上に生きている命あるもの同士がいとしく思えてきます。

引かれゆく犬はひきゆく人に似て
二つの孤独が日暮れをゆきぬ

あなたの知識・技能・経験を 人材バンクに登録して 活かしてみませんか

●鞍手町教育課社会教育班

町では、さまざまな知識や技能・経験を有する人を人材バンクに登録し、町民の皆さん等からの要望に応じた指導者を登録し、学習機会の提供を行うことを目的とした制度を設立しました。

●登録できる人 ①文化・体育等各種の知識・技能・経験を有し、指導できる人 ②生涯学習活動に対して、理解・熱意及び責任を持って取り組むことができる人 ③指導者の身分を利用して政治・宗教・営利活動を行わない人

●登録分野 美術、工芸、音楽、芸能、文芸、語学、生活、趣味、スポーツ全般、その他地域活動等

●募集期間 随時募集

●問い合わせ 教育課社会教育班 ☎42局7200番まで

鞍手町のみなさん、こんにちは。

私が鞍手町に住んでから7年の月日が経ちます。私が住んでいるのは、かつて祖父母が住んでいた家です。結婚して新居を探していたときに、叔父の好意で入居することになりました。私自身は、幼い頃に遊びに来ていたので、愛着はありま

いです。

家屋自体は、ずいぶん年季が入っていますが、今時の建物にはない味があり、なかなか気に入っています。引っ越す前にリフォームする必要があります。引つ越す前ですが、リフォーム代を節約しようとヨメさんと友人、親戚たちと壁を塗ったり、床を貼った

自慢の漬物をおすそ分けしてもらえるのでありがたいです。

仕事の関係で、いつまで鞍手に住めるかはわかりませんが、住んでいる間は、鞍手ライフを満喫しようと思っ今日この頃です。

リレーエッセー

晴れたらいいね。

田村 健さん(古門・35歳)

VOL 168

した。しかし、ヨメさんが気に入るかなあと心配していたのですが、あっさりと気に入ってくれました。変わった人と結婚したもんだなあと思ったものです。

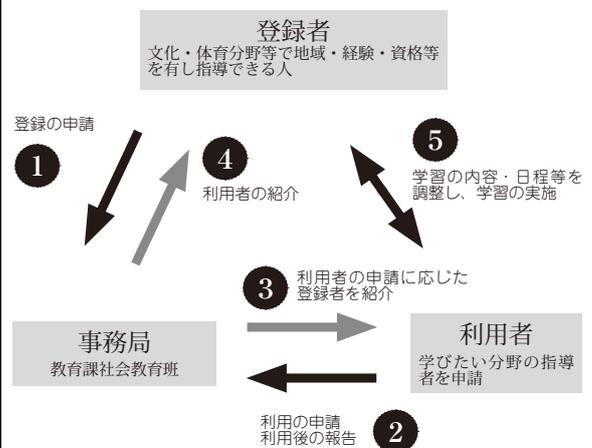
この家屋は、昔は炭鉱の長屋だったそうです。たしかに長いです。2軒分を繋いでいるので、よけいに長

りました。休日の合間をぬっての作業だったので、大変でしたが良い思い出です。その際に手伝ってくれた皆さんありがとうございました。

さて、今では娘2人に恵まれて楽しく暮らしています。ご近所さんも年配の方が多く娘たちを可愛がってくれています。採れたての野菜や

今回は、中村しのぶさん(中山)です。

人材バンク登録及び利用の流れ



広報 ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場総務課☎42局2111番まで、ご連絡ください。

リフォーム 古野かすみさん(中山)

古い着物でコートを作ってみました。初めての裏付きで難しく苦労しました。



陶芸 月橋春子さん(中山)

白の泥化粧を生地に施し、鉄線を掻き落としました。バックの貫入を墨液で拭き取ると際立って程よい美が生まれました。自画自賛です。





今月新しく入りました。

●一般の本

／世界から猫が消えたなら（作＝川村元気）／君想曲（作＝新堂冬樹）／等伯（上・下）（作＝安部龍太郎）／何者（作＝朝井リョウ）／路（ルウ）（作＝吉田修一）／フェルメールの仮面（作＝小林英樹）

●子どもの本

／だれもしらないバクさんのよる（作＝まつざわありさ）／だいすきのしるし（作＝あらいえつこ）／なんていいんだぼくのせかい（作＝荒井良二）／たかこ（作＝清水真裕）／アリゲイタばあさんはがんこもの（作＝松山円香）

中でもこの本が **オススメ** です。

おもかげ復元師

作＝笹原留似子



残された人が、大切な人の死を受け容れ、また生きていけるように。生前と同じ表情、できるだけ微笑みをたたえたお顔に戻すことにこだわり、復元納棺師として活動しているのが著者の笹原さん。東日本大震災でも発生後まもなく沿岸地域に入り、献身的に活動されました。これまでの忘れられない納棺現場でのエピソードと、復元ボランティアの体験を綴った1冊。

かあさんのこもりうた

作＝こんのひとみ



だいすきだいすきだいすきよ、いつもいつでもいっしょなの、ぼうやとかあさんいっしょなの。いつも子守歌を歌ってくれる母さんぐま。それをまねっこ鳥がまねしていました。大嵐の黒雲をみつけたまねっこ鳥は、皆に知らせますが信用されず、母さんぐまは戻りませんでした。元気をなくした子ぐまたちの耳に母さんの子守歌が…。



田辺聖子の今昔物語

作＝田辺聖子

田 辺聖子は、もし孤島に赴く時携える作品は源氏物語と今昔物語と言っています。源氏物語は王朝の雅び華奢を描いているのに対して、今昔物語は日本各地を舞台上には神仏、帝、貴族、下は庶民、盗賊、生霊、動物となんでも主人公、それらのなまなましい野生美をたくましく咲笑にエネルギーに描



うまかたやまんば

作＝おざわとしお

新 延小學校で読み聞かせに使っている大好きな一冊。お話はうまかたがやまんばに大切な馬を食われ自らもやまんばに追いつめられるハラハラドキドキの怖いお話です。前半は読めば読むほど怖く、後半はうまかたがやまんばをやっつける、中間はう

まかたとやまんばの交流が笑いを誘いホッとするくだりもあり、なんだか交響曲を聞いています。登場者はうまかた、やまんば、馬とシンプル。子ども達にも覚えやすく怖いお話ですが人気があります。



春の桜、夏の海、秋の紅葉、冬の雪…。美しい四季が体感できるのは日本人の特権。そんな私たちがだからこそ、読みたくなる「旬の本だ」シリーズ「旬の本だ」をテーマに3月は「昔話」をテーマに2冊の本をご紹介します。紹介者は池野菊代さん（鞍手町文庫連絡会）です。

Health

ADVICE

三浦栄養士の

調子はいかが？

町立病院 ☎42局1231番

町立病院スタッフ
からの健康
アドバイスです



季節の変わり目に必ず風邪を引きます。何か気軽に自分で出来る良い予防策はないでしょうか？（42歳・女性）

免疫細胞の原料

免疫細胞の原料となるたんぱく質・ビタミンをしつかり摂りましょう。

たんぱく質が不足してしまくと、体内へ侵入してきた細菌に対しての抵抗力が低下してしまいます。肉類や魚・大豆製品・卵・乳製品などたんぱく質を多く含む食品をバランスよくきちんと食べるようにしましょう。

ビタミンは、免疫をうまく働かせるためにも大切な役割をはたします。

例えば、ビタミンAは皮膚や粘膜の働きを良くして、カラダの外部からの病原菌やウイルスの侵入をガードする効果があり、ビタミンCはコラーゲンの生成を促して血管や皮

膚、粘膜を強化、ウイルスを攻撃する白血球を活発にする働きがあります。ビタミンAが多く含まれる旬の食材としてほうれん草や小松菜・ブロッコリーなどが上げられ、ビタミンCではブロッコリーやカリフラワー、新じゃが、さつまいもなどがあります。また、ビタミンCの多い果物の例としてよくミカンがあげられますが、苺はミカンの倍のビタミンCが含まれています。

腸内環境を整える

腸内環境を整え、カラダの中からきれいにしていきましょう。便の中には、不用になった食物のカスだけではなく、さまざまな悪玉菌もたくさん含まれています。便秘にならない

よう水分補給をしつかりとを行い、乳酸菌やビフィズス菌を多く含むヨーグルトや納豆などの発酵食品や、水に溶け性食物繊維である海藻類、便の量を増加させ排出効果を高める不溶性食物繊維を多く含むきのこ類・豆類・雑穀などの食物繊維を積極的に摂取しましょう。また、野菜類や果物は不溶性と水溶性の両方が含まれており積極的に摂取しやすい食品です。腸内環境を整え排便コントロールをしつかりと行い、腸内をきれいな状態にすることで免疫力を維持しましょう。

基礎代謝をあげる

冷えたカラダをしつかりあ

たため、基礎代謝をあげましょう。体温が上がると、基礎代謝も上がり免疫力は上がります。寒い時期は、カラダが冷えて体温も下がりがちです。血行促進作用のあるしょうが・んにく・ねぎ・唐辛子・にらなどの食品をうまく活用しましょう。また、片栗粉やでんぷんなどを使用しトロミを付けるなど冷めにくい工夫をし、あたたかい料理を楽しみましょう。

もちろんカラダに良いからと、決まった食品だけを過剰に摂取するのはよくありません。三食きちんとバランスのとれた食事をきちんととることが大切です。



【アドバイザー】

三浦博子さん・みうらひろこ・平成22年西南女学院大学 栄養科卒業 平成24年4月より鞍手町立介護老人保健施設鞍寿の里にて管理栄養士として勤務。

3月に入り少しずつ暖かくなってきましたが、気も緩みやすくなってきた時期です。そんなときこそ免疫力をアップさせ、風邪を引きにくい体を作りましょう！

INFORMATION Health

健康や各種健診
についての
お知らせです

いきいき
健康



だより

総合福祉センター ☎42局8812 番

平成 25 年度春の総合健診（特定健診・各種がん検診）のお知らせ



平成 25 年度に実施される健診の日程です。健（検）診は身体の状態をチェックできるよい機会です。

対象者の人は、健（検）診項目・日程を確認し、ぜひ受けてください。

集団健（検）診の日程は、4月から11月です。5月15日と10月16日は託児がありますので、ご利用ください。

■集団健（検）診日程

	と き	場 所	対象地区	受付時間など
春 の 健 診	4月22日(月)	総合福祉センター 	新北・八尋 長谷・室木 新延・永谷 中山	午前 8時30分から 10時30分まで ※結果説明会は 後日行います
	4月23日(火)			
	4月24日(水)			
	5月15日(水)			
	5月16日(木)			
	5月17日(金)	中央公民館	古門・弥生 猪倉・中山 小牧・木月 上木月	
	6月4日(火)			
	6月5日(水)			
	6月6日(木)			
	6月7日(金)	総合福祉センター	町内全地区	
7月21日(日)				
7月22日(月)				
7月23日(火)	総合福祉センター 	町内全地区		
秋 の 健 診			10月16日(水)	
			10月17日(木)	
			10月18日(金)	
			11月17日(日)	
	11月18日(月)			
11月19日(火)				

■健（検）診内容・料金

健（検）診名	料金	対象者	
特定健診	500円	40歳以上74歳以下の鞍手町国民健康保険加入者	
基本健診	500円	18歳以上39歳以下の人或は生活保護受給者	
肝炎ウイルス検診	300円	18歳以上	
肺がん検診	X線		100円
	X線・喀痰		400円
胃がん検診	500円		
大腸がん検診	300円		
子宮がん検診	400円		
乳がん検診	視触診のみ		200円
	視触診とマンモグラフィ		600円
前立腺がん検診	200円		50歳以上
結核検診	無料		65歳以上

※生活保護受給者の人は健診当日、「診療依頼書」を忘れずにお持ちください。健（検）診料金が無料になります。

※乳がん検診（マンモグラフィ）を希望の人は隔年（2年に1回）で視触診との併用受診になります。

※がん検診推進事業などのクーポン券対象者となる人は、無料で子宮がん・乳がん・大腸がん・肝炎ウイルスの検診が受診できます。

申込方法

春の健診の申し込みは、健診日の1か月前までに申し込みください。定員になり次第締め切りますので、早めの申し込みをお願いします。

- 申し込み方法** 特定健診対象者の人と昨年、がん検診を受けた人には2月下旬に申込書を郵送していますので、申込書に記入のうえ、同封の返信用封筒にてご返送ください。申込書が届いていない人はご連絡をお願いします
- その他** 65歳以上の人は基本チェックリストで「特定高齢者に該当する人」のみ追加で『介護予防健診（無料）』を受けていただきます
- 申し込み・問い合わせ** 総合福祉センターまで

乳がん検診

乳がん検診は、総合健診のほか町立病院でも受診することができます。

- 対象者** 40歳以上の人
- 申し込み方法** 電話で直接申し込み（町のホームページでも予約をすることができます）
- 問い合わせ** 町立病院 ☎42局1231番まで



乳幼児健診・相談

3月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- とき 健診の内容によって異なりますので詳細は通知（案内）書をご確認ください
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 内容 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など



健診内容	とき	対象児
4か月健診	3月14日（木）	平成24年10月18日から 平成24年11月19日生まれ
7か月健診	3月21日（木）	平成24年8月3日から 平成24年8月23日生まれ
12か月健診		平成24年3月1日から 平成24年3月31日生まれ
1歳半健診	3月7日（木）	平成23年8月8日から 平成23年9月7日生まれ
3歳児健診		平成22年2月8日から 平成22年3月7日生まれ
乳幼児相談 (身体測定・育児・栄養相談)	3月27日（水）	平成25年1月19日から 平成25年2月25日生まれ

※乳幼児相談は、どなたでもお気軽にお越しください。（申込不要）

風しんが大流行、感染者の8割が男性！！



インフルエンザが大流行している一方で、関東方面で風しんの患者が増えています。

平成24年は、2,500人弱と過去5年間で患者数が最も多くなっています。かかっているのは男性が8割で特に20歳から40歳代の風しんワクチンを受ける機会がなかった人が多く感染しています。

例年、春先から夏にかけて流行する風しんが冬に大流行しており、今後さらなる流行が懸念されています。

風しんのこわさは、妊娠初期の女性がかかると胎児に感染し、「先天性風疹症候群」という重い障がい赤ちゃんに引き起こすことがあるからです。風しんの予防接種を1回または全く受けていない人は、ぜひ受けましょう。



子ども

クッキング



- 親子で楽しく料理をしましょう。
- とき 3月26日（火）午前9時30分から午後1時まで
 - ところ 総合福祉センター保健棟
 - 対象者 町内在住の小中学生及びその保護者
 - 募集人員 30人
 - 参加費 無料
 - 持ってくるもの エプロン
 - 申し込み期限 3月19日（火）までに電話でお申し込みください。

母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。妊娠中の生活や制度などについて保健師が説明します。

- とき 3月6日、13日、27日の午前10時から11時30分まで①必ず妊婦さん本人がお越しください②原則、毎週水曜日の交付ですが、都合がつかない場合は相談に応じます
- ところ 総合福祉センター保健棟
- 必要なもの 妊娠届出書（ある人のみ）

予防接種



■BCG予防接種

- ▷4か月健診のときに一緒に行います
- ▷接種期間 生後6か月未満
- ▷ところ 総合福祉センター保健棟

期日	時間
3月14日（木）	午後1時30分から2時まで

忘れていませんかワクチン接種！！

■MR（麻しん・風しん）予防接種

麻しん（はしか）・風しんの予防接種を次の対象者の人に通知しています。通知がきた人は必ず接種しましょう。3月30日を過ぎると有料になりますので、まだ接種が済んでいない人は早めに予防接種を受けましょう。また、予診票を失くした人は役場保険健康課もしくは総合福祉センター保健棟にて配布します。

▷接種の仕方…かかりつけの医療機関に電話で予約し接種してください。

▷対象者

対象者	
Ⅱ期（年長学年齢）	平成18年4月2日から 平成19年4月1日生まれ
Ⅲ期（中学1年）	平成11年4月2日から 平成12年4月1日生まれ
Ⅳ期（高校3年）	平成6年4月2日から 平成7年4月1日生まれ

▷接種期間…平成25年3月30日（土）まで接種期間を過ぎると有料になり10,000円程度の料金が発生します。この機会にぜひ接種しておきましょう。

参加者募集



● 保険料の納付は口座振替が便利でおトクです

国民年金の保険料はお支払方法によっておトクな割引料金が設定されています。口座振替は納め忘れがなく、前納割引額もアップします。引き落とし方法は下記より選ぶことができます。

- ① 1年分の前納（4月から翌年3月分）
- ② 半年分の前納（4月から9月分、10月から翌年3月分）
- ③ 毎月（早割）※納付期限よりも1か月早く口座振替
- ④ 毎月（割引なし）



口座振替のお申し込みには、基礎年金番号が確認できるもの（年金手帳・納付書など）、預金通帳、金融機関届出印が必要です。詳しくは役場保険健康課保険年金班または直方年金事務所までお問い合わせください。

● 前納割引制度 申し込みはお早めに

◆◆ 平成 25 年度保険料納入額 ◆◆

	現金納付	口座振替
毎月（翌月末）	15,040 円	15,040 円
毎月（当月末）	15,040 円	14,990 円 (50 円割引)
半年分前納	89,570 円 (730 円割引)	89,210 円 (1,030 円割引)
1 年分前納	177,280 円 (3,200 円割引)	176,700 円 (3,780 円割引)

※金額は平成 25 年度の予定額です。

新規に口座振替での前納を希望される場合は、事前の申し込みが必要です。前納振替日は4月末日および10月末日ですが、口座振替の手続完了までに時間を要するため、申し込み前にご確認ください。手続が間に合わなかった場合は次回の前納振替月までは毎月の振替になることがあります。詳しくは役場保険健康課または直方年金事務所までお問い合わせください。

● 障害基礎年金を受給中の 60 歳未満の人へ

障害基礎年金の受給権がある人は、国民年金法の規定により国民年金の保険料が免除されます（法定免除）。60歳未満で新規に障害基礎年金の受給権を得た人は、基礎年金番号が確認できるもの（年金手帳や納付書）、年金証書、認印を持参のうえ、役場保険健康課または年金事務所での免除の手続をしてください。

法定免除に該当する場合の保険料は、既に納付されたものと前納されたものを除き、受給権を得た月の前月から納付を要しないものとされています。したがって、遡って障害基礎年金の受給権を得た場合には、受給権発生日以降に納付されていた保険料（受給権を得た月の前月以降の保険料に限る）については還付することになります。

なお、還付対象の保険料について特に納付を希望される場合は、追納制度によって納付済み期間とすることもできます。詳しくは窓口でお尋ねください。

*** お問い合わせ ***

役場保険健康課保険年金班 ☎42-2111 内線 201
直方年金事務所 ☎22-0891
ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
IP 電話・PHS からは ☎03-6700-1165



税務 Q&A

軽自動車税
について
解説します



平成 25 年度より軽自動車税の納期限が変更されます。主な変更点は次のとおりです。

- ①納税通知書の送付…5月上旬
 - ②納期限…平成 25 年 5 月 27 日（月曜日）
 - ③口座振替領収書の送付…6月上旬
- ※納期限等の変更によりご迷惑をおかけしますがよろしくお願ひします。

Q 軽自動車税は、納期限内に納付しなくても車検前に納付すればよいのですよね。

A 納期どおりに納付してください。車検前に納付するつもりであっても納期を過ぎた時点で滞納者となってしまいます。たとえば、軽自動車税 1 年分であっても滞納処分の対象となります。必ず納期限までに納付してください。また、滞納した場合は延滞金を含めた額を納めていただくこととなります。

●問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

●国民健康保険税—第 10 期分
納期限は 3 月 25 日（月）です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百



税金

円です。
●問い合わせ 役場税務住民課税務班まで
固定資産税の帳簿の縦覧は 4 月 25 日まで
平成 24 年中（1 月から 12 月まで）に土地を売り買いした人、家を新築、増築した人、相続や贈与があった人など、自分の

所有する土地や建物の価格がどのようになっているかを確認するため、土地や家屋などの価格が記載された固定資産税の帳簿などをご覧いただけます。縦覧できる期間や場所は次のとおりです。なお、平成 24 年度も固定資産税の課税明細書を納税通知書と一緒にお送りします。

- とき 4 月 1 日（月）から 4 月 25 日（木）まで（土・日を除く）。時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- ところ 役場税務住民課税務班窓口
- 縦覧できる人 納税義務者、納税義務者の代理人、納税管理人
- 問い合わせ 役場税務住民課税務班まで

確定申告と納税はお早めに

所得税の確定申告と納税は 3 月 15 日（金）までとなっています。確定申告が必要な人は、期限内に申告を済ませてください。また、国税庁のホームページ <http://www.nta.go.jp/> の確定申告作成コーナーを利用すると自宅で簡単に申告書が作成できます。

●問い合わせ 直方税務署 ☎ 22 局 0880 番まで

相談



西村浩二弁護士による
無料法律相談

- とき 3 月 25 日（月）
- ▽受付 午後 0 時 45 分から
- ▽相談 午後 1 時から 3 時まで
- ところ くらじの郷
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

一人で悩む前に…
心配ごと相談へどうぞ

- とき 3 月 11 日（月）
- ▽受付（順番の抽選） 午後 0 時 45 分から
- ▽相談 午後 1 時から 4 時まで
- ところ くらじの郷
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで



Calendar 2013 3

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42 局 2111 番 (FAX…42 局 5693 番)
- 中央公民館…42 局 7200 番
- 教育課…42 局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42 局 3200 番
- くらじの郷…42 局 8811 番
- 社会福祉協議会…42 局 7800 番
- 上下水道課…42 局 0408 番
- 中央浄水場…42 局 0417 番
- 町立病院…42 局 1231 番
- 鞍寿の里…42 局 1233 番
- 鞍手駅…42 局 0980 番
- 火災の発生状況…32 局 3211 番

今月の補聴器相談日

3月の補聴器相談が次のとおり行われます。

●役場福祉人権課での相談

▽とき 3月1日(金) 午後1時から2時まで (九州補聴器センター) ▽とき 3月14日(木) 午前11時から正午まで (九州リオン)

▽とき 3月21日(木) 午後1時から2時まで (あさひ補聴器) ▽とき 3月27日(水) 午後1時から2時まで (小倉補聴器)

役場福祉人権課の相談では、受付順の番号札を配布します。

●町立病院での相談

▽とき 3月7日(木) 午後2時から5時まで (九州リオン) ▽とき 3月16日(土) 午前9

登録してみませんか 臨時職員等 登録制度



随時、登録を受け付けています

町では、臨時職員やパートタイム職員などを採用する場合、あらかじめ登録している人の中から採用する登録制度を導入しています。登録の方法や募集職種などは次のとおりです。なお、登録しても必ず採用されるとは限りません。ご了承ください。

●登録方法 登録申請書に写真を貼って必要事項を記入し、役場総務課人事電算班へ提出してください(郵送でも構いません)。登録申請書は、役場、中央公民館、町立病院、介護老人保健施設(鞍寿の里)、くらしの郷に置いてあります。また、町のホームページからもダウンロードできます

●有効期限 登録の日から1年間

●4月以降の採用予定職種 ▷免許・資格が不要な職種=一般事務(パソコン(ワープロ・表計算ソフト)が使える人、10人程度)、調理師補助▷免許・資格が必要な職種=保育士、調理師、養護教諭

●勤務条件 賃金や勤務時間などの勤務条件は、職種によって異なります。町のホームページをご覧ください

●問い合わせ 役場総務課人事電算班(〒807-1392 鞍手町大字中山3705番地)まで

●お問い合わせ 社会福祉

福岡県住宅供給公社では、次のとおり県営住宅の入居者を募集します。募集対象住宅や募集戸数など詳しいことは、お問い合わせください。



募集

福岡県住宅供給公社では、次のとおり県営住宅の入居者を募集します。募集対象住宅や募集戸数など詳しいことは、お問い合わせください。



試験

●試験日 5月11日(土) 5月12日(日)

●試験内容 ▽陸上(一般要員、音楽要員) 22歳以上26歳未満の人▽海上(一般要員、飛行要員) 20歳以上22歳未満の人で大学を卒業した人及び大学院を2年以上修めた28歳未満の人

●試験日 5月11日(土) 5月12日(日)

●お問い合わせ 試験会場等詳しいことは自衛隊飯塚地域事務所(0948)22局4847番まで

募集

臨時職員



屋外作業員(緊急雇用創出事業)

●応募資格 鞍手町在住で、現在、①使用者の都合で解雇された人 ②雇止めにより離職した人 ③使用者の都合により失業が決まっている人

●募集概要 ▷業務内容=不法投棄・違法広告防止パトロールと回収・撤去▷人員=2人▷賃金=日額6,260円▷雇用期間=平成25年4月1日から9月30日まで▷勤務=週3日程度

●応募期限 3月15日(金)まで

●問い合わせ 応募方法など詳しいことは、役場建設課まで

お知らせ



お風呂はお休みです
くらしの郷の休館日
くらしの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の3月の休館日は、次のとおりです。

●休館日 4日(月)、11日(月)、17日(日)、18日(月)、25日(月)です。

●お問い合わせ 社会福祉

セレモニー・ホール
鞍心館
あん しん かん
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

◆信頼...35年以上の経験!
◆真心...心のこもったお葬儀を!
◆安心...無理のないプランを!

問合せ先
(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

あなたの学習意欲を 応援します



町は、あなたの学習意欲を応援します。

鞍手町奨学金

- 利用できる人** ①町内に引き続き2年以上居住する人で、高校や大学の学費の支払いに困っている人②日本学生支援機構などから奨学金を借りていない人③収入が日本学生支援機構が定めた基準以下の人
- 奨学金貸付額(月額)**▷公立高校=11,000円▷私立高校=15,000円▷公立大学=20,000円▷私立大学=25,000円
- 入学支度金貸付額**▷高校・高専=40,000円▷大学・短大=50,000円
- 返済期間**卒業6か月後から返済開始▷高校=4年以内▷短大=3年以内▷大学=6年以内
- 利息**無利息
- 受付期間**3月29日(金)まで
- 問い合わせ**教育課学校教育班まで

若年者専修学校等技能習得資金

- 利用できる人**専修学校及び各種学校(職業に必要な技術・技能の習得を目的とした学科に限る。)に経済的な理由で就学することが困難な、中学校・高等学校の新規卒業者及び当該年度の高等学校中退者
- 使い道**授業料、実習費、入学金、入学支度金など
- 貸付額**専門課程=月額53,000円▷その他=月額30,000円▷入学支度金(1回)100,000円
- 利息**無利息
- 貸与の基準**世帯の収入が基準以下であること、他の奨学金を受けていないこと
- 返済期間**在学期間の3倍以内(最長12年以内)
- 受付期間**4月1日(月)から4月30日(火)まで
- 問い合わせ**教育課社会教育班まで

- 協議会まで**
- 3月定例町議会を傍聴してみませんか**
- 鞍手町議会**3月定例会を開会します。一般質問と議案質疑の日程(予定)は次のとおりです。議会には、年4回の定例会と必要ときに開会する臨時会があり、だれでも傍聴できます。
- 一般質問**3月11日(月)、12日(火)開会時は午後1時。ただし、一般質問が11日で終了すれば12日は休会となります
- 議案質疑**3月13日

- 問い合わせ**鞍手町議会事務局(役場内)まで
- いたざうイノシシ退治**
- 時**(水)開会時間は午後1時
- 町では、年に2回、猟友会の協力を得てイノシシの駆除をしています。期間中は、日の出から日の入りまで猟犬と猟銃を使って駆除をしますので、山に入るときは十分に注意してください。**
- 駆除期間**3月16日(土)から4月30日(火)まで
- 問い合わせ**役場農政環境課農政環境班まで



- 後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを**
- 後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食費や入院、外来での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって手続きを**

- お問い合わせ**役場健康課保険年金班まで
- 申請に必要なもの**後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期間が確認できる書類(領収証など)
- 申請場所**役場健康課保険年金班窓口
- 必要はありません。**
- 改めて交付手続きをする必要はありません。**
- 使用することができません。**
- 有効期限まで外来診療にも使用することができません。**
- 24年3月31日以前に交付された認定証をお持ちの人は、記載されている有効期限まで外来診療にも使用することができません。**
- 平成24年3月31日以前に交付された認定証をお持ちの人は、記載されている有効期限まで外来診療にも使用することができません。**
- 加入している皆さん入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを**

3月16日(土)
午前9:45受付開始
開演/午前10:00 終了/午後12:00

鞍手町商工会
2階 会議室 鞍手町中山 2768

※本講座は鞍手町主催ではございません。

参加費無料(要予約)
お電話でお申し込みください。
0120-041-075
プロタイムズ福岡北店(株)フクモト工業
お電話受付時間:9:00~18:00

塗装・リフォームで失敗しないための
市民講座「塗替えセミナー」開催!

塗装工事の良し悪しは見た目だけではわかりません。消費者が分かりにくいことをいことに、平気で手抜き工事をする不良業者が、消費者との信頼関係を崩していきま。こうしたトラブルから身を守るには、消費者自身が正しい知識を身につけることです。

市民講座「塗り替えセミナー」では、(社)市民講座運営委員会認定講師の福本満寿男が、簡単にわかる優良業者の選び方や一般的な塗り替えの適正価格など塗装の基礎知識を一般の皆さんにも分かり

(社)市民講座運営委員会
認定講師
講師 福本満寿男
(外装劣化診断士)

お申し込みをご検討の方へ
ご希望の方にセミナー当日の雰囲気や内容の要約が事前に分かるDVDをお送りしております。「DVD希望です」と、お気軽にご連絡ください。

市民講座
かわら版

主催
(社)市民講座運営委員会
東京都千代田区富士見1-6-1
フジビクタータワー飯田橋9F

協賛
プロタイムズ 福岡北店
株式会社 フクモト工業
鞍手郡鞍手町室木1054-2
◎0120-041-075 ◎0949-42-8072

町内の交通事故発生状況



【1月中】		【累計】	
件数	13件(+ 9)	件数	13件(+ 9)
死者	0人(± 0)	死者	0人(± 0)
傷者	16人(+ 9)	傷者	16人(+ 9)

- とき 3月13日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

巡回交通事故相談

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を国民健康保険(国保)に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国民健康保険に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを医療機関窓口での支払

いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、今まで入院時にしか使えませんでした。平成24年4月1日からは外来時にも使えるようになりました。もし入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに限度額適用認定証等の交付手続きをしてください。また、認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期内に納めるようにしましょう。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【1月中】		【平成24年】	
刑法犯総数	93件(-37)	刑法犯総数	1758件(+ 79)
車上ねらい	6件(- 3)	車上ねらい	159件(+ 2)
自転車盗難	13件(+ 1)	自転車盗難	194件(- 14)
空き巣	8件(- 4)	空き巣	135件(+ 32)

生活安全課からのお知らせ

自転車盗難が急増中!!

直方警察署管内では、自転車の盗難が多発しています。

ちょっと乗ってこう



カギは簡単に開けられます 2重ロックをしましょう。

- 無施錠、1か所のみ施錠の自転車が被害に遭う傾向にあります
- 必ず防犯登録をしましょう

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区別の詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>

直方警察署 ☎22局0110番まで

を越える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

国保の高齢受給者証を交付します

国民健康保険の加入者が70歳を迎えた人(昭和

18年3月2日から昭和18年4月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付します。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日が誕生日の人はその月)からとなります。

●交付する日 3月27日(水) 午前9時から

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65

●ところ 役場保険健康課保険年金班窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

いろいろばたお話の会



楽しいお話を聞けるよ

朗読サークルの皆さんが、いろいろのそばで昔話や絵本の読み聞かせをしてくれます。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 3月9日(土) 午前10時から
- ところ 歴史民俗博物館
- 問い合わせ 歴史民俗博物館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 3月24日(日) 鞍手クリニック(古門) ☎43局3030番

★★春期講習 生徒募集★★

(予定: 3/26~4/2)

合格を目指して、ともに頑張りましょう!!

個別指導 鞍手進学塾

※古野行政書士事務所 鞍手町中山西区3923-552
よろしくお願致します。 TEL・FAX 42-7683

授業料無料 (教材費のみ必要)

●お問い合わせ 役場総務課庶務管財班まで

掲載しませんが、掲載料、申し込み期限など詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ 役場総務課庶務管財班まで

1㎡当たり500円 下水道を利用するために 1度だけの受益者負担金

下水道を整備するためには、多額の資金が必要です。現在、町が進めている下水道事業は、国からの補助金や起債（町の借入金）、町費、そして受益者からの負担金（受益者負担金）で賄われています。このうち受益者負担金とは、下水道が利用できるようになった地域の土地の所有者などに1度だけ課される負担金で、その額は1㎡当たり500円です。平成24年4月1日から平成25年3月31日までに追加された利用区域の土地の所有者（平成25年4月1日現在）には受益者負担金が課されることとなります。対象区域の図面は役場上下水道課下水道班で閲覧できます。

- ◆受益者の負担は1度だけ
- ◆利用区域の土地を所有している人が対象
- ◆受益者は申告制度で決定負担金の納付は3つから選択できます

受益者は、土地の所有者などからの申告により決定します。納付方法は次の3つから選択できます。全期一括納付や各年度ごとの一括納付を選択した場合、報奨金が交付されます（実際は、報奨金を差し引いた金額で納めることとなります）。

- 全期一括納付 全20期を納付▷納付期限＝平成25年7月31日まで▷報奨金＝負担金総額の20%
- 各年度ごとの一括納付 1年分を納付▷納付期限＝各年度の7月31日まで▷報奨金＝負担金総額の10%
- 分割納付 各年度の各納期ごとに納付▷報奨金＝ありません（納期限が土曜・日曜・祝日の場合には、翌日または翌々日が納期限となります）
- 問い合わせ 役場上下水道課下水道班まで

介護保険証を交付します

65歳を迎える人（昭和23年4月2日から5月1日生まれの人）に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

- 交付する日 3月28日（木）から29日（金）午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、毎週木曜日は午後7時まで
- ところ 役場福祉人権課福祉高齢者班窓口
- 必要なもの 交付案内の通知はがき、印かん
- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

- 対象 身体障害者手帳（1級・2級）、療育手帳（A・B）、精神障害者保健福祉手帳（1級・2級）を持っている在宅の人（生活保護受給者を除く）
- 助成内容 月に2枚の割合でタクシー利用券を交付（月に3回以上通院する人は月に3枚。人工透析で通院する人は月に6枚）。利用券1枚で小型タクシーの初乗り料金を助成します
- 利用できるタクシー 直轄旅客自動車協同組合または北九州タクシー協会に加盟しているタクシー

- 受付開始日 3月21日（木）から
- 申請に必要なもの 障害者手帳、印かん
- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで
- 地域包括支援センターが総合福祉センター内へ
- 4月1日から介護保険広域連合鞍手支部にある地域包括支援センターが総合福祉センター内に移ります。センターでは、高齢者が住みなれた地域で安心して生活ができるように支援しています。
- 支援内容 介護に関する相談や介護予防に関する支援やケアプランの作成など

- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉高齢者班まで
- 下水道を利用できる区域が追加されました
- 4月1日から山ヶ崎、西区、中本町、上新橋の一部で下水道を利用できる区域が追加されました。
- トイレを水洗化するためには、排水設備工事を行う必要があります。
- 問い合わせ 役場上下水道課下水道班まで



次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございました（かっこ内は故人、敬称略）。

●社会福祉協議会へ「香典返し」

- ▽倉田敏生様〓新延（茂樹）
- ▽遠藤小夜子様〓古門（トキエ）
- ▽佐藤みどり様〓舟川（幹夫）
- ▽永利留美子様〓城ヶ崎（徹也）
- ▽郡司島 勝様〓八尋（久代）
- 町立病院へ「香典返し」
- ▽橋詰ミツヨ様〓新北（茂雄）
- ▽迫木喜代子様〓八尋神田（要）



●問い合わせ
保険クリニック八幡店
 ☎0120-0151929
 ▼時間9時～18時 駐車場完備

生命保険の見直し 無料相談のお知らせ

「節約のため保険を見直したい」「本当に今の保険で大丈夫？」という方は、保険クリニック八幡店に相談してみませんか？家計の見直しにも効果的です。

保険クリニックは全国159店舗、年間2万5,000世帯が相談を体験している保険の相談窓口。独自の見直し診断は、どこの保険会社にも偏らない中立的な立場からアドバイスを受けられると好評です。複数社の保険を一度に比較する事ができ、特徴や違いがよく分かるので簡単に希望のプランが見つけれられます。事前に予約をすると、来店相談料が無料に（通常3,150円）。何度相談しても一切料金はかかりません。まずは電話で予約を。



テーマ
「おいしい介護食!!」

【大根と豚肉のトロみ煮】 1人当たりの栄養価 47kcal

■材料（6人分）

豚こま切れ（150g）、米粉（大さじ1）、大根（450g）、水（300cc）、昆布（適宜）、しょうゆ（小さじ1.5）、顆粒鶏ガラスープの素（小さじ1/2）、水溶き片栗粉（適宜）

■作り方

- ①豚肉は細かくたたき刻み、米粉をまぶす。
- ②大根は皮をむいて、1.5cmの角切り、重曹水（水1カップに対して重曹大さじ1の割合）で柔らかく茹で、水にとり、ざるにあげる。
- ③なべに水と調味料、昆布を入れ、①②を加えて火にかける。煮立ったらアクを除き、弱火で10分程煮て、味を含ませ、水溶き片栗粉でトロみをつける。



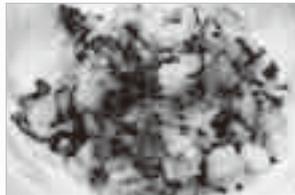
【小松菜のかぶみぞれ和え】 1人当たりの栄養価 33kcal

■材料（6人分）

小松菜（300g）、かぶ（300g）、しょうゆ（大さじ1）、酢（大さじ1）、ごま油（大さじ1）、砂糖（小さじ1.5）、だし汁（小さじ1）

■作り方

- ①小松菜は重曹水を沸騰させて柔らかく茹で、水にとって冷まし、水けを絞る。軸の部分は小口切りにし、葉の部分はみじん切りにする。
- ②かぶは皮をむいてすりおろし、軽く水けを切る。
- ③ボウルに調味料と②を入れてよく混ぜ、①を加えて和える。



噛む、飲み込む力が低下しても、「おいしい料理が食べたい」、「家族と同じものが食べたい」という願いは切実です。

- ◆噛む力が低下してくると生野菜が食べにくくなります。重曹水でさっと茹でると、生のフレッシュさを残しつつほどよく柔らかく食べやすくなります。
- ◆里芋など芋のでんぷんはさめてもかたくなりにくいので、食べやすいです。



□ 3月のカレンダー

日	曜日	行事内容
1	金	確定申告：中央公民館 補聴器相談（役場：13時～14時）
2	土	
3	日	
4	月	確定申告：くらしの郷 3月4日（月）～3月15日（金） （土・日除く）
5	火	
6	水	
7	木	1歳半、3歳児健診（福祉センター） 補聴器相談（町立病院：14時～17時）
8	金	
9	土	お話の会（歴史民俗博物館：10時～）
10	日	
11	月	無料法律相談（くらしの郷：23P参照）
12	火	
13	水	一般献血（直鞆農業協同組合剣支所横駐車場：16P参照）
14	木	4か月健診・BCG予防接種（福祉センター） 補聴器相談（役場：11時～12時）
15	金	
16	土	補聴器相談（町立病院：9時～12時）
17	日	
18	月	
19	火	
20	水	春分の日
21	木	7か月、12か月健診（福祉センター） 補聴器相談（役場：13時～14時）
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	心配ごと相談（くらしの郷：23P参照） 国民健康保険税（10期分）納付期限
26	火	補聴器相談（町立病院：14時～16時30分）
27	水	国保高齢受給者証交付（役場：9時～26P参照） 乳幼児相談（福祉センター） 補聴器相談（役場：13時～14時）
28	木	介護保険証交付 28日～29日 （役場：8時30分～17時15分 27P参照）
29	金	
30	土	
31	日	

確定申告は2月18日（月）から3月15日（金）までです。
受付時間は午前9時から11時30分、午後1時より4時までです。



●町の人口・1月の人の動き

- | | |
|--------------|---------|
| ・人口 17,188人 | ・出生 6人 |
| ・男性 8,142人 | ・死亡 17人 |
| ・女性 9,046人 | ・転入 37人 |
| ・世帯数 7,525世帯 | ・転出 50人 |

（平成25年1月31日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話（0949）42局2111番 / ファックス（0949）42局5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>